



第114期

定時株主総会招集ご通知

開催日時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所 当社 本店（2階シミズホール／受付1階）
東京都中央区京橋二丁目16番1号

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

子どもたちに誇れるしごとを。

株主のみなさまへ

目 次

(頁)

1	株主のみなさまへ
2	第114期定時株主総会招集ご通知
5	株主総会参考書類
	事業報告
	Ⅰ. 企業集団(連結)の現況に関する事項
10	1. 事業の経過及びその成果
13	2. 財産及び損益の状況の推移
15	3. 資金調達の状況
15	4. 設備投資の状況
15	5. 重要な子会社の状況
15	6. 主要な事業内容
16	7. 主要な営業所等
16	8. 使用人の状況
16	9. 主要な借入先の状況
17	10. 対処すべき課題
	Ⅱ. 会社の現況に関する事項(当社単体)
19	1. 会社の株式に関する事項
19	2. 会社役員に関する事項
22	3. 会計監査人の状況
22	4. 会社の新株予約権等に関する事項
23	Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
	連結計算書類
25	連結貸借対照表
25	連結損益計算書
26	連結株主資本等変動計算書
27	連結注記表
	当社計算書類(単体)
33	貸借対照表
33	損益計算書
34	株主資本等変動計算書
35	個別注記表
39	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告
40	当社計算書類(単体)に係る会計監査人の監査報告
41	監査役会の監査報告
	〔ご参考〕
43	シミズのものづくり
47	トピックス
53	株式の手続き及び株主優待に関するお知らせ



会長 宮本 洋一



社長 井上 和幸

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

ここに、当社第114期定時株主総会招集ご通知をお届けするとともに、第114期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)における当社グループの業績及び事業活動の概況についてご報告申しあげます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ相変りませぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

平成28年6月

取締役会長

宮本 洋一

取締役社長

井上 和幸

(証券コード 1803)

平成28年6月3日

株主各位

東京都中央区京橋二丁目16番1号

清水建設株式会社

取締役社長 井上 和 幸

第114期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第114期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時

2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目16番1号
当社 本店(2階シミズホール)

3. 株主総会の目的事項

報告事項

第114期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)における以下の事項

1. 事業報告、連結計算書類及び当社計算書類の内容
2. 会計監査人の連結計算書類及び当社計算書類 監査結果
3. 監査役会の事業報告、当社計算書類、その附属明細書及び連結計算書類 監査結果

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権の行使に関する事項

株主様におかれましては「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使には、以下3つの方法がございます。

株主総会にご出席



株主総会開催日時

平成28年6月29日(水)
午前10時

郵 送



行使期限

平成28年6月28日(火)
午後5時10分到着分まで

インターネット等



行使期限

平成28年6月28日(火)
午後5時10分入力分まで

(1)株主総会ご出席の際のご留意点

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。
なお、代理人によるご出席の場合は、本人及び代理人の議決権行使書用紙とともに、委任状を会場受付にご提出ください。

(2)郵送による議決権の行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時10分までに到着するように折返しご送付ください。

(3)議決権の重複行使の取り扱いについて

郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

◎招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、
当社ホームページ (<http://www.shimz.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される際は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きは不要です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時までを除く)。
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合もあります。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成28年6月28日(火曜日)午後5時10分まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや、議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。

3. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

〈機関投資家の皆様へ〉

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、長期的発展の礎となる財務体質の強化と安定配当を経営の重要な課題と位置付け、業績に裏付けられた配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、株主の皆様に対する利益還元として、1株につき普通配当5円に特別配当6円を加えた11円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき16円となります。

(1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円（うち普通配当5円、特別配当6円）

総額 8,645,164,924円

(2)剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1)減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 39,900,000,000円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 39,900,000,000円

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役 黒澤成吉氏、柿谷達雄氏、星井 進氏の3氏は、本総会終結の時をもって退任しますので、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
1	 おか もと ただし 岡 本 正 (昭和29年9月12日生) 新任	昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 九州支店 土木部長 平成19年4月 北陸支店 副支店長 平成22年4月 関西事業本部 四国支店長 平成23年4月 執行役員 関西事業本部 四国支店長 平成25年4月 常務執行役員 土木事業本部 土木東京支店長 平成27年4月 専務執行役員 土木事業本部長 平成28年1月 専務執行役員 土木総本部長 現在に至る 【取締役候補者とした理由等】 岡本 正氏は、土木事業関連業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有しております。土木総本部長として、土木事業を統括しております。	24,978株
2	 ひがし で こういちろう 東 出 公一郎 (昭和27年7月11日生) 新任	昭和51年4月 当社入社 平成14年4月 投資開発本部 経理部長 平成17年5月 九州支店 副支店長 平成19年6月 資金部長 平成22年4月 執行役員 秘書室長 平成25年4月 常務執行役員 コーポレート企画室長 平成28年4月 専務執行役員 コーポレート企画室長 現在に至る 【取締役候補者とした理由等】 東出公一郎氏は、経理・財務、秘書、企画関連業務の執行を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有しております。コーポレート企画室長として、経営企画業務を統括しております。	23,136株

(注) 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 垂井 浩氏、首藤新悟氏の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 高見順一氏は、本総会終結の時をもって退任しますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
1	 た る い ひろし 垂 井 浩 (昭和26年8月8日生)	昭和51年 4 月 当社入社 平成18年11月 法務部長 平成24年 2 月 法務部長兼企業倫理相談室長 平成24年 6 月 監査役(常勤) 現在に至る 【監査役候補者とした理由 等】 垂井 浩氏は、長年にわたり法務関連業務に携わり、コンプライアンスに関する豊富な経験と高度な知見を有しております。監査役として、コンプライアンスの視点等から当社の経営の監視をしております。	17,344株
2	 あ ら か わ ち ひろ 荒 川 千 尋 (昭和29年12月2日生) 新任	昭和52年 4 月 当社入社 平成11年 8 月 九州支店 経理部長 平成17年 2 月 資金部 主査 平成18年 5 月 建築事業本部 経理部長 平成20年 6 月 北陸支店 副支店長 平成22年 6 月 監査部長 現在に至る 【監査役候補者とした理由 等】 荒川千尋氏は、経理・財務、監査関連業務に携わり、財務・会計に関する相当程度の知見と豊富な経験を有しております。監査部長として、適正な業務執行について内部監査を実施しております。	11,446株

番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
3	 いし かわ かおる 石 川 薫 (昭和25年11月7日生) 新任 社外 独立	昭和47年 4 月 外務省入省 平成14年 9 月 総合外交政策局 国際社会協力部長 平成17年 1 月 経済局長 平成19年 1 月 在エジプト特命全権大使 平成22年 6 月 在カナダ特命全権大使 平成25年 4 月 同省退官 平成25年 6 月 公益財団法人 日本国際フォーラム 専務理事 平成26年 4 月 川村学園女子大学 特任教授(現任) 平成26年 5 月 学校法人 川村学園 理事(現任) 現在に至る (重要な兼職の状況) 学校法人 川村学園 理事 一般社団法人 日本外交協会 理事 【社外監査役候補者とした理由 等】 石川 薫氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、外交の分野で指導的な役割を果たし、外交官としての豊富な経験と国際情勢に関する専門的知見を有しており、これらを活かして、グローバルな視点から当社の経営を監視していただけるものと判断しております。	0 株

- (注) 1. 各候補者と当社に特別な利害関係はありません。
2. 石川 薫氏は、社外監査役候補者であります。同氏は、当社の定める独立性に関する判断の基準を満たしており、選任が承認された場合、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、当社が上場する金融商品取引所に届け出る予定であります。
3. 石川 薫氏は、当社取締役 清水満昭氏の三親等の親族(姪の配偶者)であります。
4. 当社は、垂井 浩氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額を限度としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、荒川千尋氏、石川 薫氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考) 社外役員 (社外取締役及び社外監査役) の独立性に関する基準

当社は、次の要件を満たす社外役員及びその候補者を、当社からの独立性を有しているものと判断する。

1. 当社又は当社の子会社の業務執行者(業務執行取締役又は執行役員その他の使用人)ではなく、就任の前10年間にもあったことがないこと。
2. 当社の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主)の重要な業務執行者(業務執行取締役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の重要な使用人)でないこと。
3. 当社の主要な取引先(直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先からの受取額が、当社の連結総売上高の2%を超える取引先)の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社を主要な取引先とする者(直近事業年度における取引の対価となる当社の取引先への支払額が、その取引先の連結総売上高の2%を超える取引先)の重要な業務執行者でないこと。
5. 当社の資金調達において、代替性がない程度に依存している金融機関の重要な業務執行者でないこと。
6. 当社から役員報酬以外に多額の報酬(直近事業年度における1,000万円を超える報酬)を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルタントの専門的サービスを提供する者でないこと。
7. 当社又は当社の子会社の重要な業務執行者の親族関係(配偶者又は二親等以内の親族)でないこと。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期中に在任した取締役11名(うち社外取締役2名)に対し、総額176,000,000円(うち社外取締役分3,900,000円)の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

以 上

事業報告 （平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

〔記載金額は、億円（百万円）未満を〕
切捨て表示しております。〕

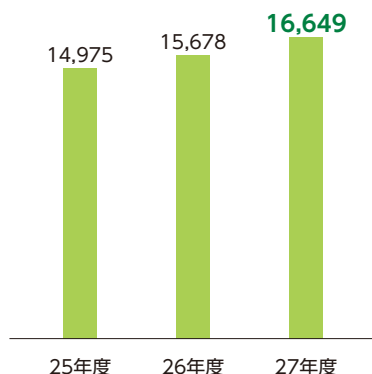
I. 企業集団（連結）の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

連結売上高

1兆6,649億円

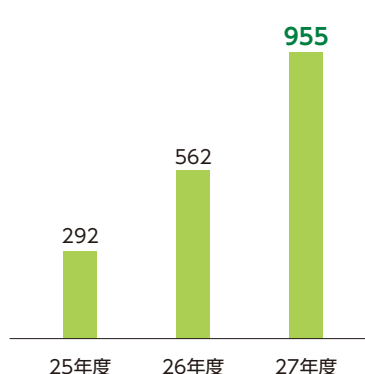
前期比+6.2%



連結経常利益

955億円

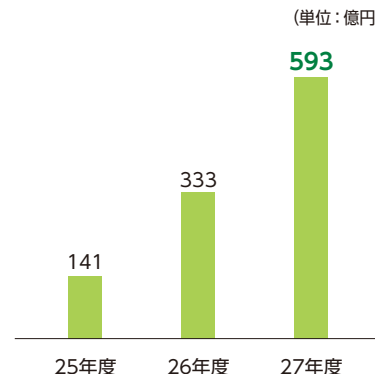
前期比+69.8%



連結当期純利益※

593億円

前期比+77.6%



(単位：億円)

※連結損益計算書上の〔親会社株主に帰属する当期純利益〕

〈当期の連結業績〉

平成27年度の日本経済は、上半期には設備投資に持ち直しの動きが見られ、企業収益は非製造業を中心に改善傾向にありましたが、年度末に向けて、中国や新興国の経済減速、消費動向の低迷等により景気に弱さが見られました。

建設業界においては、官公庁工事では前期に大型案件があった反動などにより受注が減少したものの、民間工事で製造業・非製造業とも増加したことにより、業界全体としての受注高は前期並みの水準を維持しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、完成工事高の増加などにより、前期に比べ6.2%増加し1兆6,649億円となりました。

利益については、完成工事高の増加に加え、工事採算の改善による完成工事総利益の増加により、経常利益は前期に比べ69.8%増加し955億円、当期純利益は77.6%増加し593億円となりました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき普通配当金5円に特別配当金6円を加えた11円でお諮りさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき16円となります。

また、連結有利子負債の期末残高は、前期末に比べ169億円増加し3,924億円となりました。

当期の事業別連結業績

売 上 高	1兆6,649億円	前期比 +6.2%
うち 建設事業	1兆5,160億円	+4.9%
開発事業等	1,488億円	+21.0%
売上総利益	1,753億円	+42.6%
うち 建設事業	1,585億円	+49.4%
開発事業等	168億円	△0.1%
経 常 利 益	955億円	+69.8%
当期純利益	593億円	+77.6%
有利子負債残高	3,924億円	27年3月末比 +169億円

次期の連結業績見通し

売 上 高	1兆5,700億円	前期比 △5.7%
経 常 利 益	960億円	+0.5%
当期純利益	650億円	+9.6%
有利子負債残高	3,500億円以内	28年3月末比 △424億円

■建設事業

売上高は、前期に比べ4.9%増加し1兆5,160億円となりました。利益については、売上高の増加に加え、当社単体の工事採算が改善したことなどから、49.4%増加し1,585億円となりました。

■開発事業等

売上高は、当社単体で増加したことなどにより、21.0%増加し1,488億円となり、利益は、前期とほぼ同水準の168億円となりました。

〈次期の連結業績見通し〉

平成28年度の日本経済は、海外経済の減速や円高進行による企業の景況感の悪化懸念など、先行きの不透明感が増大しております。

建設業界においては、景気減速が懸念されるものの、首都圏を中心に不動産投資の動きは依然活発で、公共事業予算の前倒し執行への期待感もあり、高水準の受注環境が続くことが期待されております。

このような経営環境のもと、平成28年度の連結業績は、売上高1兆5,700億円（前期比△5.7%）、経常利益960億円（前期比+0.5%）、当期純利益650億円（前期比+9.6%）を見込んでおります。

また、連結有利子負債の期末残高は3,500億円以内（前期末比△424億円）を見込んでおります。

(ご参考) 当社単体情報

当社単体の受注(契約)高

当期実績	1兆3,419億円	前期比 △7.5%
次期見通し	1兆4,000億円	+4.3%

当期の事業別当社単体業績

売上高	1兆4,068億円	前期比 +4.9%
うち 建設事業	1兆3,503億円	+3.7%
開発事業等	564億円	+44.4%
売上総利益	1,430億円	+53.7%
うち 建設事業	1,340億円	+60.4%
開発事業等	90億円	△5.3%
経常利益	811億円	+90.6%
当期純利益	520億円	+121.1%
有利子負債残高	2,798億円	27年3月末比 +208億円

次期の当社単体業績見通し

売上高	1兆3,000億円	前期比 △7.6%
経常利益	830億円	+2.2%
当期純利益	570億円	+9.5%
有利子負債残高	2,500億円以内	28年3月末比 △298億円

部門別受注(契約)高・売上高・繰越高 (単位:百万円)

区分	前期繰越高	当期受注(契約)高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	958,588	1,000,775	1,067,585	891,777
土木	463,832	283,858	282,762	464,928
計	1,422,420	1,284,633	1,350,347	1,356,706
開発事業等	25,725	57,266	56,485	26,505
合計	1,448,145	1,341,900	1,406,833	1,383,212

主な受注工事

建築工事	春日・後楽園駅前地区市街地再開発組合	春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業施設建築物等新築工事(北街区)
	株式会社プロロジス	プロロジスパーク茨木プロジェクト
土木工事	東急不動産株式会社	(仮称)MM21-32街区オフィス計画新築工事
	国土交通省	東京外環中央JCT北側Aランプシールド工事
	ベトナム高速道路公社	南北高速道路建設事業(ベンルック・ロンタイン間)J1工区建設工事

主な完成工事

建築工事	三菱地所株式会社	大名古屋ビルディング新築工事
	大日本印刷株式会社	市谷工場整備計画建設工事(A工区)
	合同会社スピードハウス	東急プラザ銀座新築工事
土木工事	株式会社ユーラス六ヶ所太陽光	ユーラス六ヶ所ソーラーパーク建設工事
	中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路 観音山トンネル工事

2. 財産及び損益の状況の推移

(1)企業集団 (連結) の財産及び損益の状況の推移

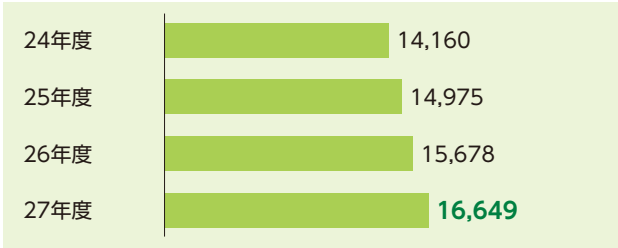
(単位:百万円)

区 分	第111期 (平成24年度)	第112期 (平成25年度)	第113期 (平成26年度)	第114期 (当期) (平成27年度)
売 上 高	1,416,044	1,497,578	1,567,843	1,664,933
当期純利益	5,901	14,191	33,397	59,322
1株当たり当期純利益	7円52銭	18円09銭	42円56銭	75円61銭
総 資 産	1,456,441	1,512,686	1,703,399	1,722,936
純 資 産	358,094	376,048	481,896	485,655

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

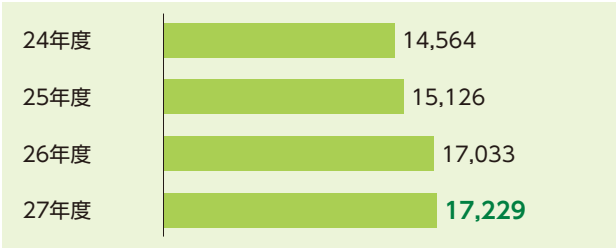
売上高の推移 (連結)

(単位:億円)



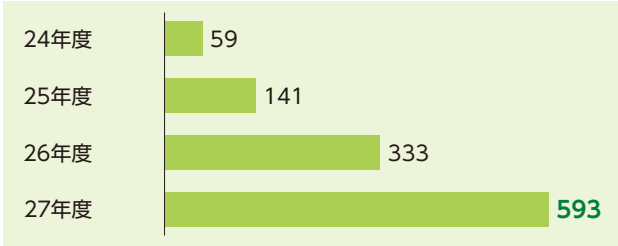
総資産の推移 (連結)

(単位:億円)



当期純利益の推移 (連結)

(単位:億円)



純資産の推移 (連結)

(単位:億円)



(2) 当社単体の財産及び損益の状況の推移

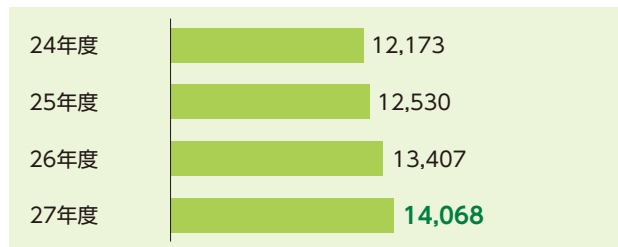
(単位：百万円)

区 分	第111期 (平成24年度)	第112期 (平成25年度)	第113期 (平成26年度)	第114期(当期) (平成27年度)
受注(契約) 高	1,159,910	1,392,970	1,450,614	1,341,900
売 上 高	1,217,341	1,253,060	1,340,766	1,406,833
当期純利益	5,680	6,713	23,554	52,077
1株当たり当期純利益	7円23銭	8円54銭	29円97銭	66円26銭
総 資 産	1,233,028	1,287,900	1,445,421	1,453,426
純 資 産	298,179	312,367	399,901	407,959

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数によって算出しております。

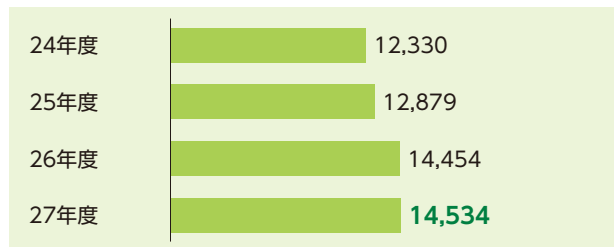
売上高の推移(単体)

(単位：億円)



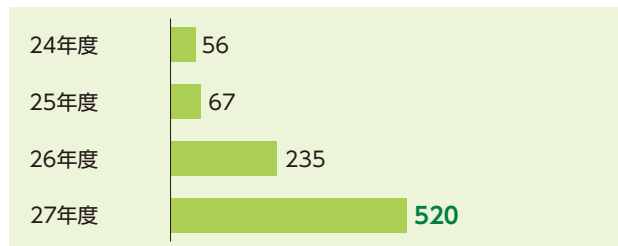
総資産の推移(単体)

(単位：億円)



当期純利益の推移(単体)

(単位：億円)



純資産の推移(単体)

(単位：億円)



3. 資金調達の状況

当社は私募により新株予約権付社債を次のとおり発行し、これらの資金を新たな事業領域の拡大に向け、開発事業及びエネルギー関連等の新規事業への投資や、普通社債の償還資金の一部に充当する予定です。

平成27年10月 2020年満期ユーロ円建取得条項付
転換社債型新株予約権付社債 300億円

4. 設備投資の状況

当期の設備投資額は158億円であり、主なものは、賃貸事業をはじめとする事業用固定資産の取得であります。このうち、当社単体の設備投資額は86億円です。

5. 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会 社 名	資本金 百万円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
清水総合開発株式会社	3,000	100	不動産の売買・賃貸・管理
株式会社東京鉄骨橋梁	2,437	81.6	橋梁・鉄骨製作請負
第一設備工業株式会社	400	94.3	建築設備工事請負
株式会社ミルックス	372	100	建設資機材販売・リース及び保険代理業
株式会社エスシー・マシーナリ	200	100	建設機械のレンタル
片山ストラテック株式会社	100	100	橋梁・鉄骨製作請負
株式会社シミズ・ビルライフケア	100	100	建物リニューアル工事請負及びビルマネジメント事業受託

(注) 1. 上記の当社の出資比率は、議決権比率と同率となっております。
2. 当社グループの橋梁事業・鉄骨事業の事業競争力と収益力の強化を目的とし、株式会社東京鉄骨橋梁と片山ストラテック株式会社は平成28年11月を目途に経営統合する予定です。

6. 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業を主な事業とし、更に各事業に附帯関連する建設資機材の販売及びリース、金融等の事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「(特-26)第3200号」及び一般建設業者「(般-26)第3200号」として大臣許可を受け、建築、土木並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(13)第1081号」として大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

7. 主要な営業所等（平成28年3月31日現在）

(1) 当 社

本 店	
東京都中央区京橋二丁目16番1号	
支 店 等	
北海道支店（札幌市）	東北支店（仙台市）
北陸支店（金沢市）	関東支店（さいたま市）
東京支店（東京都中央区）	横浜支店（横浜市）
千葉支店（千葉市）	名古屋支店（名古屋市）
関西支店（大阪市）	神戸支店（神戸市）
四国支店（高松市）	広島支店（広島市）
九州支店（福岡市）	土木東京支店（東京都中央区）
国際支店（シンガポール）	投資開発本部（東京都中央区）
エンジニアリング事業本部（東京都中央区）	技術研究所（東京都江東区）
海外営業網	
大連, 上海, 広州, 香港, 台北, マニラ, ハノイ, ホーチミン, バンコク, ビエンチャン, ヤンゴン, クアラルンプール, シンガポール, ジャカルタ, ダッカ, バンガロール, グルガオン, タシケント, ドバイ, イスタンブール, ルサカ, ヴロツワフ, プラハ, ロンドン, ニューヨーク, アトランタ, ケレタロ	

(2) 重要な子会社

清水総合開発株式会社	（東京都中央区）
株式会社東京鐵骨橋梁	（東京都中央区）
第一設備工業株式会社	（東京都港区）
株式会社ミルックス	（東京都中央区）
株式会社エスシー・マシーナリ	（横浜市）
片山ストラテック株式会社	（大阪市）
株式会社シミズ・ビルライフケア	（東京都中央区）

8. 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 企業集団（連結）の使用人の状況

区 分	使用人数（契約社員を含む）	前期末比増減
建設事業	14,608名	+ 212名
開発事業等	1,032名	△ 159名
合 計	15,640名	+ 53名

(2) 当社単体の使用人の状況（契約社員を含む） 10,466名

※契約社員を除く使用人の状況は以下のとおりであります。

人数	8,541名	前期末比増減	181名増
平均年齢	43.3歳	平均勤続年数	16.9年

9. 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	53,953 百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	49,819
株式会社八十二銀行	11,016
第一生命保険株式会社	9,465
農林中央金庫	9,219
株式会社千葉銀行	6,552
株式会社三井住友銀行	6,498
株式会社百五銀行	5,084
富国生命保険相互会社	5,002
株式会社日本政策投資銀行	4,436

10. 対処すべき課題

当社は、10年後のシミズグループとしてのあるべき姿を示す長期ビジョン「Smart Vision 2010」、5年間の方針を定める「中期経営方針」に基づき、向こう3ヶ年の経営戦略を示す「経営3ヶ年計画」を、毎年ローリング方式で策定しております。

平成26年7月に策定した「中期経営方針 2014」に基づく平成28年度を初年度とする「経営3ヶ年計画」は、国内建設事業を主な収益源の柱としながらも、新たな事業領域にも経営基盤を確立していくための施策を打ち出す内容となっております。

『経営3ヶ年計画 (平成28～30年度)』 (要旨)

経 営 方 針

「社会・顧客の変化を的確に捉え、建設事業の進化と収益基盤の拡大に向けた取組みを着実に推進するとともに、経営体制・経営基盤の強化を図り、シミズグループの持続的成長を実現する」

重 点 施 策

1. 確実な生産体制の構築による品質・安全・工程管理の徹底とより一層の生産性向上

- ・ものづくりの意識向上による現場マネジメント力の強化
- ・取引業者と一体となったイノベーション活動の取組み強化

2. 建設業の担い手確保に向けた労働環境の改善

- ・意識改革と業務効率向上 (ICT活用等) による労働時間の削減
- ・技能労働者の処遇改善等、シミズ・サプライチェーンの強化

3. 建設事業における更なる収益力の向上

- ・プロジェクトの上流段階からの計画的な利益確保
- ・情報収集力、技術力、提案力の強化による受注拡大
- ・2020年以降も見据えた長期大型案件への戦略的取組み
- ・「環境・エネルギー対策、防災、減災」等、社会・顧客ニーズに適応した、質の高いソリューション活動の推進

4. 収益基盤の拡大に向けた経営体制の構築

- ・グループ企業と一体となったストックマネジメント (投資開発／BSP※1) 事業の収益力向上
- ・エネルギーを軸としたサステナビリティ事業分野における事業化の推進
- ・建設事業だけでなく、ストックマネジメント、サステナビリティ事業を含む、全社を挙げたグローバル化の一層の推進

5. ダイバーシティ経営の積極的推進と人財投資

- ・女性の活躍推進、障がい者・外国人の積極的な採用・育成
- ・優秀な人材の確保・育成に向けた「人財投資」の推進

6. CSR推進及びコーポレートガバナンス確立

- ・事業活動と連動したCSR活動及び社会貢献活動への取組み
- ・コンプライアンス経営の推進によるコーポレートガバナンス実践

※1 BSP : Building Service Providerの略。竣工後の施設運営管理サービスを総合的に提供するもの。

■建設事業 (国内)

旺盛な建設事業に確実に対応できる生産体制の構築により品質・安全・工程管理を徹底しながら、取引業者と一体となった生産性向上を目指しております。

また、建設業の担い手確保に向け労働環境の改善に取り組むとともに、建設事業のより一層の収益力向上のため、長期大型案件の戦略的創出等を図ってまいります。

■グローバル事業

日系企業からの安定したプロジェクトの受注に加え、海外の地元資本、多国籍企業からのプロジェクトの受注も着実に獲得しております。また、橋梁、トンネル等の土木インフラプロジェクトも積極的に受注してまいります。

■ストックマネジメント事業

投資開発事業として、当社グループの営業力、技術力を活用した付加価値の高い優良なプロジェクトの創出に取り組むとともに、建物竣工後の施設運営管理サービスを総合的に提供するBSP事業にも力を注いでおります。

■サステナビリティ事業

「環境」と「事業継続」を融合した当社グループ独自の「ecoBCP^{※2}」を基軸としたエネルギーサービス事業を推進するとともに、太陽光、風力、地熱など再生可能エネルギー分野にも積極的に取り組んでおります。また、農林水産等の自然共生事業の分野でもプロジェクトを進めてまいります。

■経営基盤の強化

女性等の積極的な採用・育成を図るダイバーシティ経営、優秀な人材の確保・育成に向けた「人財投資」の推進を図るとともに、CSRとコーポレートガバナンスの確立も進めてまいります。

以上のような取組みを通じ、コーポレート・メッセージの「子どもたちに誇れるしごとを。」に込めた想いを、役員・従業員全員が日常の諸活動の中で実践し、震災復興、日本経済の成長に寄与すべく、全力を尽くしてまいります。

※2 ecoBCP：非常時の事業継続機能（BCP）を考慮したうえで、平常時の節電・省エネ（eco）を実現するという考え方。



ベトナムの高速道路公社から受注した「ピンカイン橋」
(南北高速道路建設事業(ベンルック-ロンタイ間)
J1工区建設工事)(全長2,764m, ホーチミン市)



横浜市・みなとみらい街区では、当社の強みを活かした先進的な次世代オフィス計画である投資開発事業「(仮称)MM21-54街区プロジェクト」に取組む



“ものづくり”の技と心を持った人材育成のために建設中の「シミズものづくり研修センター」(平成28年9月竣工予定)

Ⅱ. 会社の現況に関する事項（当社単体）

1. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1)発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2)発行済株式の総数 788,514,613株
- (3)株主数 46,229名（前期末比4,140名減）
- (4)大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
清水地所株式会社	60,129 千株	7.65 %
社会福祉法人清水基金	38,100	4.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	37,076	4.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	32,494	4.13
清水建設持株会	18,709	2.38
一般財団法人住総研	17,420	2.21
株式会社みずほ銀行	16,197	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	12,407	1.57
第一生命保険株式会社	10,564	1.34
富国生命保険相互会社	10,552	1.34

(注) 持株比率は、自己株式(2,590,529株)を控除して計算しております。

2. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

氏名	会社における地位	会社における担当及び重要な兼職の状況
宮本洋一	取締役社長（代表取締役）	
黒澤成吉	取締役副社長（代表取締役）	本社管理部門担当，総務担当，関係会社担当，IR担当
柿谷達雄	取締役副社長（代表取締役）	土木担当
星井進	取締役副社長（代表取締役）	営業担当
寺田修	取締役副社長（代表取締役）	建築総本部長，海外担当
田中完治	取締役	関西圏担当
今木繁行	取締役	首都圏担当，東京支店長
井上和幸	取締役	営業担当
清水満昭	取締役	清水地所株式会社 代表取締役会長
竹内洋	取締役	弁護士（西川シンドリー・オースティン法律事務所・外国法共同事業）， オールニッポン・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長， 株式会社プロネクサス 社外監査役
村上文	取締役	帝京大学 教授
高見順一	監査役（常勤）	
垂井浩	監査役（常勤）	
浅倉信吾	監査役（常勤）	
首藤新悟	監査役	
西川徹矢	監査役	弁護士（笠原総合法律事務所）， 株式会社セキド 社外監査役，株式会社ラック 社外取締役

- (注) 1. 取締役 竹内 洋氏、同 村上 文氏は、社外取締役であります。

なお、当社は両氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、当社が上場する金融商品取引所に届け出ております。なお、取締役 竹内洋氏は株式会社ブロンテックスの社外監査役を務めており、当社は同社との間で印刷業務の委託等の取引関係がありますが、当社と同社との間には同氏の独立性に影響を及ぼす事項はございません。また、上記の他に両氏の兼務先と当社との間には、開示すべき関係はありません。

2. 監査役 浅倉信吾氏、同 首藤新悟氏、同 西川徹矢氏の3氏は、社外監査役であります。
なお、当社は3氏を、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、当社が上場する金融商品取引所に届け出ております。
3. 平成28年4月1日付で、以下のとおり取締役の地位及び担当の変更を行っております。

氏 名	会社における地位	会社における担当
宮 本 洋 一	取締役会長 (代表取締役)	
井 上 和 幸	取締役社長 (代表取締役)	
今 木 繁 行	取締役副社長	首都圏担当、東京支店長
星 井 進	取締役	

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、定款第26条及び同第33条の規定に基づき、社外取締役及び監査役の全員と、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(3)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 11名 655百万円 (うち社外役員 5名 71百万円)
監査役 5名 102百万円

(注) 上記の報酬等の額には、第114期定時株主総会での上程議案「役員賞与支給の件」の決議に基づく取締役11名に対する役員賞与176百万円を含んでおります。

(4)社外役員に関する事項

社外役員の当事業年度における主な活動状況等

区分	氏 名	主な活動状況
取締役	竹 内 洋	当事業年度に開催された取締役会20回中19回に出席し、金融行政・企業経営に携わった経験・見識及び弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役	村 上 文	平成27年6月の就任以降に開催された16回の取締役会すべてに出席し、労働厚生行政に携わった経験・見識及び大学教授としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 (常勤)	浅 倉 信 吾	当事業年度に開催された20回の取締役会及び26回の監査役会すべてに出席し、金融機関役員として経営に携わった経験・見識から適宜発言を行っております。
監査役	首 藤 新 悟	当事業年度に開催された20回の取締役会及び26回の監査役会すべてに出席し、防衛関係の仕事で培ってきた経験・見識から適宜発言を行っております。
監査役	西 川 徹 矢	当事業年度に開催された取締役会20回中19回及び監査役会26回中25回に出席し、警察・防衛関係で培ってきた経験・見識及び弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

〔ご参考〕平成28年3月31日現在の執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

氏 名	会社における地位及び担当
※ 田 中 完 治	専務執行役員 関西圏担当
※ 今 木 繁 行	専務執行役員 首都圏担当、東京支店長
白 田 廣 一	専務執行役員 安全環境本部長
田 中 茂	専務執行役員 ものづくり担当、建築総本部 生産管理室長
波 岡 滋	専務執行役員 技術担当、CSR担当、新規事業推進担当
岡 本 正	専務執行役員 土木総本部長
※ 井 上 和 幸	専務執行役員 営業担当
勝 浦 英 二	常務執行役員 建築総本部 営業本部長
竹 浪 浩	常務執行役員 東北支店長
東 出 公一郎	常務執行役員 コーポレート企画室長
中 元 和 雄	常務執行役員 国際支店長
岩 川 千 行	常務執行役員 名古屋支店長
池 田 耕 二	常務執行役員 関西支店長
山 地 徹	常務執行役員 九州支店長
栗 山 茂 樹	常務執行役員 建築総本部 設計本部長
小 野 義 之	常務執行役員 エンジニアリング事業本部長、情報システム部担当
辻 野 直 史	常務執行役員 人事部長
久 保 敏 彦	常務執行役員 建築総本部 営業本部 副本部長、建築総本部 営業本部 開発推進室長
石 川 裕	常務執行役員 技術戦略室長、技術研究所長
細 川 政 弘	常務執行役員 電力・エネルギー営業担当
池 本 明 正	執 行 役 員 横浜支店長
梅 津 誠 二	執 行 役 員 四国支店長
倉 良 廣	執 行 役 員 神戸支店長
黒 澤 達 也	執 行 役 員 投資開発本部長
印 藤 正 裕	執 行 役 員 建築総本部 生産技術本部長
三 澤 正 俊	執 行 役 員 建築総本部 調達・見積総合センター所長
山 中 庸 彦	執 行 役 員 関東支店長
福 留 信 也	執 行 役 員 千葉支店長
山 口 眞 樹	執 行 役 員 北陸支店長
久 保 周太郎	執 行 役 員 土木総本部 第一土木営業本部長
三 浦 宣 明	執 行 役 員 原子力・火力本部長
小 野 重 記	執 行 役 員 建築総本部 建築企画室長、東京支店 副支店長 電力・エネルギー担当
曾 根 豊 次	執 行 役 員 財務担当、財務部長
寺 田 宏	執 行 役 員 建築総本部 設計本部 副本部長、建築総本部 設計本部 プロポーザル推進室長
石 川 慎 一	執 行 役 員 土木総本部 技術担当
齊 藤 眞	執 行 役 員 建築総本部 営業担当
瀧 口 新 市	執 行 役 員 建築総本部 営業担当
石 水 功 一	執 行 役 員 広島支店長
杉 原 克 郎	執 行 役 員 土木東京支店長
藤 村 広 志	執 行 役 員 建築総本部 営業本部 副本部長
川 村 雅 一	執 行 役 員 建築総本部 営業本部 副本部長
栗 田 弘 幸	執 行 役 員 自然共生事業推進室長
那須原 和 良	執 行 役 員 ecoBCP事業推進室長
武 田 明 彦	執 行 役 員 建築総本部 設備・BLC本部長

氏 名	会社における地位及び担当	
河 田 孝 志	執 行 役 員	土木総本部 土木技術本部長
北 直 紀	執 行 役 員	国際支店 副支店長
丑 場 英 温	執 行 役 員	建築総本部 構造担当, 建築総本部 設計本部 副本部長
梶 谷 幸 生	執 行 役 員	関西圏 土木担当
谷 口 寛 明	執 行 役 員	北海道支店長

(注) ※印は取締役との兼務を示しております。

3. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2)当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当社の当事業年度に係る 会計監査人としての報酬等の額	当社及び当社子会社が支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額
新日本有限責任監査法人	95 百万円	178 百万円

- (注) 1. 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬等の額は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査実績を確認し、当事業年度の監査時間、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)非監査業務の内容

新日本有限責任監査法人は、当社に対して、海外における税務申告のための各種証明書発行業務等を実施しております。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。

(5)会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

③処分理由

- ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

4. 会社の新株予約権等に関する事項

平成27年9月30日開催の取締役会決議に基づき発行した「2020年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成27年10月16日発行)」の概要

新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	転換価額	新株予約権の行使期間	本社債の額面金額の総額
3,000個	普通株式 本社債の額面金額の総額を 転換価額で除した数	1,352円	平成27年10月30日から 平成32年10月2日まで	300億円

Ⅲ．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、平成27年4月24日開催の取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」（改正日：平成27年5月1日）について決議し、一部改正いたしました。概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ①役員・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「企業倫理行動規範」を制定し、法令順守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組みます。
- ②役員・従業員による「企業倫理行動規範」の徹底と実践の運用を行うため、教育・研修を実施するとともに、企業倫理担当役員の任命、企業倫理委員会・企業倫理相談室の設置、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ③建設業法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約及び支払の適正化のための施策の展開と徹底並びに施工体制台帳の整備体制の確立のための社内体制を整備します。
- ④独占禁止法違反行為を断固排除するため、独占禁止法順守プログラムを適宜見直すとともに、営業担当者の定期的な人事異動、教育・研修の徹底、社内チェックシステム・社外弁護士事務所への通報制度の確立、行動基準の策定、違反者への厳格な社内処分の実施など、社内体制を整備し徹底します。
- ⑤反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記など、実践的運用のための社内体制を整備し徹底します。
- ⑥国内外における贈賄防止を更に徹底するため、「企業倫理行動規範」に贈賄行為の禁止を明記するとともに、「贈賄防止規程」を制定し、実施体制の確立、教育・研修、違反者への厳格な処分の実施など、社内体制を整備します。

2. 内部監査体制

- ①内部統制・牽制機能として監査部を設置し、取締役会において承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を取締役に報告するとともに監査役に報告します。

3. リスク管理体制

- ①総合的なリスク管理に関する規程を定め、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を的確に行える体制を整備します。
- ②品質、安全、環境、災害、情報等、機能別の諸種のリスクについては、その機能に応じて対応する部門・部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備します。

4. 効率的な業務執行の体制

- ①戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、取締役の少数化と執行役員制度を導入します。
- ②取締役会の審議を更に活性化し、経営監督機能を強化するため、社外取締役を選任します。
- ③業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議体を設置し、取締役会が定めた取締役会規程付表「重要事項の権限一覧表」に基づき審議、決定し、実施します。
- ④執行役員の選任を公正かつ透明に行うため役員等推薦委員会を、また取締役、執行役員の評価及び報酬の決定を公正かつ透明に行うため役員評価委員会を設置します。
- ⑤執行役員は、取締役会において定めた職制規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて業務を執行します。

5. 業務執行に関する情報の保存及び管理

- ①文書規程及び情報セキュリティポリシーを定め、取締役会議事録、稟議書類、各種契約書類その他の業務執行状況を示す主要な情報を適切に保存・管理するとともに、電子情報を安全かつ有効に活用するための社内体制を整備します。

6. 企業集団における業務適正化の体制

- ①当社と子会社間で情報共有等を行う会議を定期的で開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社の承認を得ることを求め、管理を行います。
- ②当社の監査部による内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視します。
- ③子会社は、業務の適正を確保するため、事業の特性に応じて社内規程を整備し、内部通報制度の確立など、社内体制を整備します。
- ④財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。

7. 監査役の監査体制に関する事項

- ①監査役が法令に定める権限を行使し、効率的な監査ができるよう、監査役を補助する使用人の専任組織として「監査役室（常勤使用人）」を設けます。
- ②監査役室員は監査役の直接指揮により、監査上必要な情報の収集の権限を持って、業務を行います。また、監査役室員の人事異動等については、事前に監査役会の同意を得ることとします。

8. 業務執行に関する監査役への報告体制

- ①役員及び従業員は、監査役に対して、当社あるいは子会社に関し、法定の事項に加え、著しい信用失墜や損害を及ぼす恐れのある事象、社内不祥事や法令違反等の重大な不正行為が発生した場合は、遅滞なく報告します。また、当社の監査部が行う内部監査の結果や内部通報制度による通報の状況についても報告します。
- ②当社及び子会社の役員及び従業員が、監査役への報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務に関する事項

- ①監査役の職務の執行について生ずる費用又債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理します。

10. 監査役の重要会議への出席権の確保

- ①監査役による業務執行の監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役と監査役は、定期的に経営情報を共有する機会を持つとともに、「社長室会議」「事業部門長会議」など重要な会議に、監査役会の指名した監査役が出席します。

11. 監査役による計算書類等の監査に関する事項

- ①監査役は、会計監査人の監査の方法・結果の相当性を判断し、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人の年次監査計画について事前に確認し、逐次、監査結果の報告を受けます。
- ②監査役と会計監査人が相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保します。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

1. コンプライアンス体制

- ①コンプライアンスの徹底を図るため、役員・従業員を対象に教育・研修を継続的に実施しております。また、平成27年4月1日付で「企業倫理行動規範」を一部改定し、役員・従業員に周知しております。
- ②内部通報制度に基づき、企業倫理相談室、カウンセリング及び外部相談窓口の3つのコンプライアンス・ホットラインを設置し、従業員に周知しております。また、その運用状況は企業倫理委員会及び監査役に報告しております。
- ③企業倫理委員会を年2回開催し、企業倫理・法令順守徹底に向けた施策の全社展開とフォローを図っております。

2. リスク管理体制

- ①リスク管理委員会を年2回開催し、当社及び子会社から成る企業集団に重大な影響を及ぼすリスクを把握・分析するとともに、重点リスク管理項目を設定し、そのフォローを行っております。
- ②大規模地震発生時における連絡及び初動体制を確認するため、震災訓練を定期的に実施しております。

3. 企業集団における業務適正化の体制

- ①当社社長と子会社社長間で経営に関する情報共有等を行う会議を年2回開催するとともに、「子会社マネジメント規程」の定めにより、子会社の業務執行に係る重要事項について管理を行っております。
- ②監査計画に基づき、当社の監査部による子会社への内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視しております。

4. 監査役の監査の実効性を確保する体制

- ①監査役を補助する専任組織である監査役室に常勤使用人を3名配置しております。
- ②「社長室会議」「事業部門長会議」「リスク管理委員会」「企業倫理委員会」など重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成28年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	1,120,395
現金預金	189,167
受取手形・完成工事未収入金等	548,925
有価証券	85,202
販売用不動産	21,620
未成工事支出金	84,518
開発事業支出金	26,041
PFI事業等たな卸資産	57,983
繰延税金資産	26,539
その他	81,372
貸倒引当金	△ 976
固定資産	602,541
有形固定資産	231,382
建物・構築物	82,093
機械・運搬具・工具器具備品	14,485
土地	132,083
建設仮勘定	2,719
無形固定資産	4,274
投資その他の資産	366,884
投資有価証券	349,447
繰延税金資産	1,474
その他	18,250
貸倒引当金	△ 2,288
資産合計	1,722,936

科 目	当 期 平成28年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	867,576
支払手形・工事未払金等	441,301
短期借入金	125,120
一年内返済予定のノンリコース借入金	9,458
一年内償還予定の社債	25,000
一年内償還予定のノンリコース社債	668
未払法人税等	19,520
未成工事受入金	102,916
預り金	83,049
完成工事補償引当金	3,799
工事損失引当金	22,950
役員賞与引当金	176
その他	33,615
固定負債	369,704
社債	65,000
転換社債型新株予約権付社債	30,136
ノンリコース社債	16,785
長期借入金	76,772
ノンリコース借入金	43,542
繰延税金負債	32,131
再評価に係る繰延税金負債	17,847
関連事業損失引当金	5,510
退職給付に係る負債	68,150
その他	13,828
負債合計	1,237,281
(純資産の部)	
株主資本	335,457
資本金	74,365
資本剰余金	43,155
利益剰余金	219,507
自己株式	△ 1,571
その他の包括利益累計額	145,258
その他有価証券評価差額金	131,849
繰延ヘッジ損益	15
土地再評価差額金	26,293
為替換算調整勘定	756
退職給付に係る調整累計額	△ 13,656
非支配株主持分	4,939
純資産合計	485,655
負債純資産合計	1,722,936

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
売上高	
完成工事高	1,516,054
開発事業等売上高	148,879
売上原価	
完成工事原価	1,357,546
開発事業等売上原価	132,012
売上総利益	
完成工事総利益	158,508
開発事業等総利益	16,866
販売費及び一般管理費	80,706
営業利益	94,668
営業外収益	
受取利息及び配当金	5,632
持分法による投資利益	1,094
その他	1,560
営業外費用	
支払利息	3,171
為替差損	1,859
その他	2,423
経常利益	95,501
特別利益	
投資有価証券売却益	729
その他	4
特別損失	
関連事業損失	2,406
その他	223
税金等調整前当期純利益	93,605
法人税、住民税及び事業税	32,402
法人税等調整額	1,541
当期純利益	59,661
非支配株主に帰属する当期純利益	339
親会社株主に帰属する当期純利益	59,322

連結株主資本等変動計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

	当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	当連結会計年度変動額								当 連 結 会 計 年 度 末 残 高
		剰 余 金 の 当 配	親会社株主 に帰属する 当期純利益	土地再評価 差 額 金 の 取 崩	自己株式の 取 得	自己株式の 処 分	連結子会社 株式の持分 の 増 減	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)	当 連 結 会 計 年 度 変 動 額 合 計	
株主資本										
資本金	74,365								-	74,365
資本剰余金	43,143					0	11		12	43,155
利益剰余金	167,283	△ 7,466	59,322	368					52,224	219,507
自己株式	△ 1,533				△ 39	0			△ 38	△ 1,571
株主資本合計	283,259	△ 7,466	59,322	368	△ 39	0	11		52,197	335,457
その他の包括利益累計額										
その他有価証券評価差額金	169,474							△ 37,625	△ 37,625	131,849
繰延ヘッジ損益	41							△ 25	△ 25	15
土地再評価差額金	25,667							626	626	26,293
為替換算調整勘定	1,758							△ 1,001	△ 1,001	756
退職給付に係る調整累計額	△ 3,291							△ 10,365	△ 10,365	△ 13,656
その他の包括利益累計額合計	193,649							△ 48,391	△ 48,391	145,258
非支配株主持分	4,987						△ 34	△ 12	△ 47	4,939
純資産合計	481,896	△ 7,466	59,322	368	△ 39	0	△ 23	△ 48,404	3,758	485,655

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲

すべての子会社（60社）を連結している。

主要な連結子会社

清水総合開発(株)、(株)東京鐵骨橋梁、
第一設備工業(株)、(株)ミルックス、
(株)エスシー・マシーナリ、片山ストラテック(株)、
(株)シミズ・ビルライフケア

なお、当連結会計年度から子会社となった4社を連結の範囲に含めている。また、子会社でなくなった5社を連結の範囲に含めていない。

(2) 持分法の適用

すべての関連会社（13社）に対する投資について、持分法を適用している。

主要な関連会社

日本道路(株)

なお、当連結会計年度から関連会社となった3社に対する投資について持分法を適用している。また、関連会社でなくなった1社は持分法を適用していない。

(3) 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち在外子会社11社及び国内子会社2社の決算日は12月31日、国内子会社1社の決算日は3月26日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、これらの子会社の決算日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の事業年度は、当社と同一である。

(4) 会計方針

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

PFI事業等たな卸資産

個別法による原価法又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産を除き定率法（一部の連結子会社は定額法）

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見

積みした必要額を計上している。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上している。

ハ. 工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上している。

ニ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上している。

ホ. 関連事業損失引当金

関連事業に係る将来の損失に備えるため、損失見込額を計上している。

④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

⑤退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生年度以降、原則として5年間で均等償却している。

⑦消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。), 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更した。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合の会計処理については、暫定的な時価の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更する。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

この変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額は軽微である。

3. 連結貸借対照表関係

(1)担保に供している資産

①関係会社等の借入金の担保に供している資産

投資有価証券	173百万円
投資その他の資産「その他」	86百万円
計	259百万円

②ノンリコース借入金53,000百万円の担保に供しているPFI事業を営む連結子会社の事業資産の額

60,193百万円

(2)ノンリコース社債17,453百万円に対応する開発事業を営む連結子会社の事業資産の額

22,567百万円

(3)有形固定資産の減価償却累計額

129,142百万円

(4)保証債務

従業員の住宅取得資金借入に対する保証額

219百万円

(5)受取手形割引高

連結子会社における受取手形割引高 115百万円

(6)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日

平成14年3月31日

(7)工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失が見込まれる工事に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

2,004百万円

4. 連結損益計算書関係

(1)工事進行基準による完成工事高

1,319,145百万円

(2)売上原価のうち工事損失引当金繰入額

11,489百万円

(3)売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

823百万円

(4)研究開発費の総額

8,557百万円

5. 連結株主資本等変動計算書関係

- (1)当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数
普通株式 788,514,613株
- (2)剰余金の配当

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	3,536百万円	4円50銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月9日取締役会	普通株式	3,929百万円	5円	平成27年9月30日	平成27年12月2日

②当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当のうち、基準日が当連結会計年度中のもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定である。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,645百万円	11円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 1株当たり配当額11円には特別配当6円が含まれている。

6. 金融商品関係

(1)金融商品の状況

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入及び社債の発行により運転資金を調達し、資金運用については、リスクの少ない短期的な預金等により運用している。また、デリバティブ取引は、ヘッジ対象となる資産・負債がある場合に限り利用し、投機目的では行わない方針である。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形・完成工事未収入金等などの営業債権に係る発注者の信用リスクについては、支払条件や取引先の信用状況に応じて、適正な管理を行い、リスクの軽減を図っている。

主に営業政策上の理由から保有している投資有価証券については、取引先との関係強化によって得られる当社の利益と、取得額・株価変動リスク等を総合的に勘案して取得の可否を判断するとともに、毎年、同様の観点から保有意義の見直しを実施している。

為替や金利等の変動リスクに対しては、金融相場変動リスク管理規程に従い、リスク管理を行っている。

連結計算書類

(2)金融商品の時価等

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

資 産	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金預金	189,167	189,167	－
②受取手形・完成工事未収入金等	548,925	548,925	－
③有価証券	85,202	85,202	－
④投資有価証券	316,643	316,643	－
負 債	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
⑤支払手形・工事未払金等	441,301	441,301	－
⑥短期借入金	125,120	125,120	－
⑦社債及び一年内償還予定の社債	90,000	91,259	1,259
⑧転換社債型新株予約権付社債	30,136	31,929	1,792
⑨ノンリコース社債及び 一年内償還予定のノンリコース社債	17,453	17,453	－
⑩長期借入金	76,772	78,467	1,695
⑪ノンリコース借入金及び 一年内返済予定のノンリコース借入金	53,000	55,235	2,234
デリバティブ取引 ^(※)	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
⑫デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(20)	(20)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	43	43	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() 書きで表示している。

(注) 金融商品の時価の算定方法

- ①現金預金、③有価証券、⑤支払手形・工事未払金等、⑥短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- ②受取手形・完成工事未収入金等
これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっている。
- ④投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。なお、非上場株式等（連結貸借対照表計上額32,804百万円）は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めていない。
- ⑦社債及び一年内償還予定の社債、⑧転換社債型新株予約権付社債
当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。
- ⑨ノンリコース社債及び一年内償還予定のノンリコース社債
これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- ⑩長期借入金、⑪ノンリコース借入金及び一年内返済予定のノンリコース借入金
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、一部の長期借入金・ノンリコース借入金については、金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。
- ⑫デリバティブ取引
これらの時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

7. 賃貸等不動産関係

(1)賃貸等不動産の状況

当社及び一部の子会社では、東京などの全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル、住宅などを所有している。

(2)賃貸等不動産の時価等

連結貸借対照表計上額	110,163百万円
時価	179,909百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額又は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額である。

8. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	612円70銭
(2) 1株当たり当期純利益	75円61銭

9. その他

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は、百万円未満を切捨て表示している。

当社計算書類（単体）

貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	当 期 平成28年3月31日現在
(資産の部)	
流動資産	874,887
現金預金	131,204
受取手形	38,227
完成工事未収入金	439,898
有価証券	85,000
販売用不動産	3,314
未成工事支出金	80,805
繰延税金資産	24,855
その他	72,425
貸倒引当金	△ 844
固定資産	578,538
有形固定資産	187,502
建物・構築物	73,095
機械・運搬具	1,431
工具器具・備品	3,065
土地	107,315
建設仮勘定	2,594
無形固定資産	3,117
投資その他の資産	387,918
投資有価証券	336,566
関係会社株式	34,757
その他の関係会社有価証券	4,025
長期貸付金	6,314
破産更生債権等	2
長期前払費用	1,140
その他	7,508
貸倒引当金	△ 2,396
資産合計	1,453,426

科 目	当 期 平成28年3月31日現在
(負債の部)	
流動負債	764,077
支払手形	9,688
工事未払金	369,063
短期借入金	87,807
一年内償還予定の社債	25,000
未払法人税等	16,513
未成工事受入金	90,537
預り金	112,946
完成工事補償引当金	3,240
工事損失引当金	22,630
役員賞与引当金	176
その他	26,473
固定負債	281,390
社債	65,000
転換社債型新株予約権付社債	30,136
長期借入金	71,955
繰延税金負債	37,052
再評価に係る繰延税金負債	17,847
退職給付引当金	43,911
関連事業損失引当金	4,172
その他	11,315
負債合計	1,045,467
(純資産の部)	
株主資本	250,758
資本金	74,365
資本剰余金	43,144
資本準備金	43,143
その他資本剰余金	0
利益剰余金	134,398
利益準備金	18,394
その他利益剰余金	116,003
固定資産圧縮積立金	6,011
別途積立金	61,400
繰越利益剰余金	48,592
自己株式	△ 1,149
評価・換算差額等	157,200
その他有価証券評価差額金	130,896
繰延ヘッジ損益	10
土地再評価差額金	26,293
純資産合計	407,959
負債純資産合計	1,453,426

損益計算書

（単位：百万円）

科 目	当 期 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
売上高	
完成工事高	1,350,347
開発事業等売上高	56,485 1,406,833
売上原価	
完成工事原価	1,216,342
開発事業等売上原価	47,472 1,263,814
売上総利益	
完成工事総利益	134,005
開発事業等総利益	9,013 143,018
販売費及び一般管理費	64,411
営業利益	78,607
営業外収益	
受取利息及び配当金	8,017
その他	983 9,000
営業外費用	
支払利息	2,623
為替差損	1,846
その他	1,960 6,430
経常利益	81,177
特別利益	
投資有価証券売却益	725
その他	4 729
特別損失	
関連事業損失	1,033
その他	223 1,257
税引前当期純利益	80,649
法人税、住民税及び事業税	26,930
法人税等調整額	1,642 28,572
当期純利益	52,077

株主資本等変動計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

	当 年 度 残	事 業 期 首 高	当事業年度変動額										当 年 度 残	事 業 末 高
			固 定 資 産 の 取 崩	別 途 積 立 金	剰 余 金 の 当 配	当 純 利 益	土 地 再 評 価 の 差 額	自 株 式 取 得	自 株 式 の 消 滅	自 株 式 の 消 滅	株 主 資 本 の 変 動 額 (純 額)	当 事 業 年 度 変 動 額 計		
株主資本														
資本金		74,365										—	74,365	
資本剰余金														
資本準備金		43,143										—	43,143	
その他資本剰余金		0									0	0	0	
資本剰余金合計		43,143									0	0	43,144	
利益剰余金														
利益準備金		18,394										—	18,394	
その他利益剰余金														
固定資産圧縮積立金		6,008	3									3	6,011	
別途積立金		44,700		16,700								16,700	61,400	
繰越利益剰余金		20,316	△	△ 16,700	△ 7,466	52,077	368					28,275	48,592	
利益剰余金合計		89,419	—	—	△ 7,466	52,077	368					44,978	134,398	
自己株式	△	1,111						△	38		0	△ 38	△ 1,149	
株主資本合計		205,817	—	—	△ 7,466	52,077	368	△	38		0	44,940	250,758	
評価・換算差額等														
その他有価証券評価差額金		168,365									△ 37,469	△ 37,469	130,896	
繰延ヘッジ損益		51									△ 40	△ 40	10	
土地再評価差額金		25,667									626	626	26,293	
評価・換算差額等合計		194,084									△ 36,883	△ 36,883	157,200	
純資産合計		399,901	—	—	△ 7,466	52,077	368	△	38		0	8,057	407,959	

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法(リース資産は定額法)

②無形固定資産 定額法

③長期前払費用 定額法

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の実績による必要額、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に見積りした必要額を計上している。

②完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修費用に備えるため、過去の実績による必要額を計上している。

③工事損失引当金

手持工事に係る将来の工事損失に備えるため、損失見込額を計上している。

④役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上している。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

⑥関連事業損失引当金

関係会社が営む事業に係る将来の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上している。

(4)完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における工事進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

(5)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 貸借対照表関係

(1)担保に供している資産

関係会社等の借入金の担保に供している資産

流動資産「その他」	28百万円
関係会社株式	548百万円
長期貸付金	3,436百万円
計	4,013百万円

(2)金融取引として会計処理した資産及び負債

「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理した資産及び負債

建物・構築物	14,186百万円
機械・運搬具	341百万円
工具器具・備品	25百万円
預り金	14,992百万円

(3)有形固定資産の減価償却累計額 73,633百万円

(4)保証債務

従業員の住宅取得資金借入に対する保証額
218百万円

(5)関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	3,475百万円
関係会社に対する長期金銭債権	6,282百万円
関係会社に対する短期金銭債務	36,311百万円
関係会社に対する長期金銭債務	412百万円

(6)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行っている。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価実施日 平成14年3月31日

(7)工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失が見込まれる工事に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

1,945百万円

3. 損益計算書関係

(1)工事進行基準による完成工事高	1,226,352百万円
(2)売上高のうち関係会社に対する部分	14,379百万円
(3)売上原価のうち関係会社からの仕入高	114,643百万円
(4)売上原価のうち工事損失引当金繰入額	11,329百万円
(5)関係会社との営業取引以外の取引高	1,024百万円
(6)研究開発費の総額	8,401百万円

4. 株主資本等変動計算書関係

当事業年度末日における自己株式の種類及び数
普通株式 2,590,529株

5. 税効果会計

繰延税金資産の発生の主な原因は、引当金超過額、資産評価損に起因する将来減算一時差異によるものである。また、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券の評価差額である。

6. 関連当事者との取引

(1)子会社

①取引の内容

種 類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	シミズ・ ファイナンス(株)	2,000	貸金業	直接 100%	役員の兼任, 資金の預り等	資金の預り	94,200	預り金	18,400

②取引条件及び取引条件の決定方針

資金の預りに伴う利息は、市場金利を勘案して合理的に決定している。

(2)役員及びその近親者

①取引の内容

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	清水 満昭	－	取締役	(被所有) 直接 0.5%	建設工事の 請負	建設工事の 請負	222	－	－

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれていない。
2. 建設工事の請負の取引金額には、当事業年度における工事進行基準による完成工事高を記載している。
なお、工事請負契約に係る契約金額は648百万円（税抜）である。

②取引条件及び取引条件の決定方針

建設工事の請負契約は、民間連合協定工事請負契約約款によっており、工事価格については、一般取引先と同様に、適正な見積りに基づき決定している。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	519円08銭
(2) 1株当たり当期純利益	66円26銭

8. その他

貸借対照表，損益計算書，株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は，百万円未満を切捨て表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

清水建設株式会社
取締役社長 井上 和 幸 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 洋 平 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、清水建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

当社計算書類（単体）に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

清水建設株式会社
取締役社長 井上 和幸 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 洋平 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中川 政人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清水建設株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及びその他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、関連事業部から事業の報告を受け、必要に応じて主要な子会社に赴き、当該子会社に関する状況を子会社の取締役及び監査役等から説明を受け、意見交換をいたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監査いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システム整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

清水建設株式会社 監査役会

監査役(常勤)	高	見	順	一	印
監査役(常勤)	垂	井		浩	印
監査役(常勤)	浅	倉	信	吾	印
監査役	首	藤	新	悟	印
監査役	西	川	徹	矢	印

(注) 監査役 浅倉信吾、監査役 首藤新悟及び監査役 西川徹矢は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

〔ご参考〕

シミズのものづくり

主な完成工事



キャピタルゲートプレイス
ザ・タワー（東京都）

■発注者
月島一丁目3、4、5番地区
市街地再開発組合



日本大学三軒茶屋キャンパス（東京都）

■発注者 学校法人日本大学



グローバルフロント
タワー（東京都）

■発注者
三井不動産レジデンシャル株式会社
日本土地建物株式会社
伊藤忠商事株式会社
伊藤忠都市開発株式会社
当社



大名古屋ビルディング（愛知県）

■発注者 三菱地所株式会社



スカイ・ハビタット (シンガポール)
■発注者 ビジャン・レジデンシャル・ディベロップメント社



イーシュンコミュニティ病院 (シンガポール)
■発注者 シンガポール共和国政府保健省



鷹架地区



千歳平北地区

ユーラス六ヶ所ソーラーパーク (青森県)
■発注者 株式会社ユーラス六ヶ所太陽光



第二東名高速道路 観音山トンネル工事 (愛知県)
■発注者 中日本高速道路株式会社

シミズのものづくり

東広島芸術文化ホール くらら

本施設は、広島県東広島市において、“ひと・まち・文化をむすび芸術を育む感動と共感の舞台”を基本理念に、「まちづくりの中核施設」として計画されたプロジェクトです。客席数1,206席の5層の大ホール、

客席数最大305席の小ホールのほか、市民の芸術文化活動及び生涯学習の拠点として諸施設を備えています。本プロジェクトにあたっては、営業、技術スタッフ、施工が一体となって取り組みました。



■工事概要

所在地：広島県東広島市
発注者：東広島市
設計・監理：香山壽夫建築研究所
工期：2013年6月～2015年11月

「くらら」の全景



舞台から客席を見た大ホール



客席を収納でき、多目的な利用が可能な小ホール



施設の中心に位置する「こもれび広場」

お客様から



東広島市教育委員会
芸術文化ホール推進室長
福光 直美 様

本施設は、市民の芸術文化への関心の高まりに応え、日々の暮らしの中に豊かさを提供するため、まちづくりの中核施設として整備しました。御社には工事期間中、仕様の追加や変更柔軟かつ迅速に対応していただくとともに、工期の延長を最小限にとどめていただき、大変感謝しています。また、施設の隅々まで丁寧に施工され、市民の期待を超える出来栄えにとても満足しています。まちなみのシンボルとなるこのホールから、優れた芸術文化を幅広く発信していきたいと思います。

関係者のコミュニケーションを密にし、難工事を成功へ

本工事では、広範囲な地下工事と複雑な躯体、大きな吹き抜け空間を持つ大ホール、高度な音響性能の確保など、難易度の高い工事が多くありました。それらの施工にあたっては、技術スタッフからの支援を活かすとともに、現場内ではチェックミーティングを毎日実施しながら、工事関係者間の積極的なコミュニケーションを図り、工事を進めていきました。



工事長 北丸 博章

この複雑で難易度の高い工事を工事関係者が一体となり、無事故、無災害で無事竣工を迎えることができ、大勢で挑むものづくりの醍醐味と達成感を改めて実感し、共有することができました。

現場と営業が一体となって提案、施工に取り組む

当社が東広島市からの工事を受注したのは昭和50年代以来、実に30数年ぶりのこととなります。地域の新たなシンボルであるこのホールの提案資料作成においては、過去のデータを収集し、コストや仕様など、現場担当者と入念に検証を行い、まとめていきました。



営業担当 坂本 和也

受注後も、仕様変更に伴う設計提案や物価上昇に関する説明の際は、現場と営業が一体となって図面や資料を作成し、分かりやすく説明することを心がけました。それらの説明に対し、お客様や設計者の方々からご理解をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

図面を入念に読み込み、効率的な工程を調整

本工事では、鉄筋やコンクリートなどの躯体工事、稽古場や小ホールの仕上げ工事を担当しました。工事の規模が大きく、躯体の構造も複雑であるため、日々の施工管理にあたり、各フロアの図面を入念に読み込みました。また、各工種ごとの工程調整を円滑かつ効率的に進めるため、実際に作業する取引業者の担当者と綿密なコミュニケーションを重ねていきました。



施工担当 佐藤 真哉

担当した工事を無事に遂行でき、工事長や先輩からの指導に感謝するとともに、この現場での貴重な経験を活かしながら、今後も様々な用途の建物の施工に携わっていきたいと考えています。

トピックス

築地から豊洲へ

首都圏の新基幹市場となる豊洲市場を建設中

開場から80年近くが経過し、施設の老朽化や敷地の狭あい化が進む築地市場。これに代わる首都圏の新たな基幹市場として、2016年11月の開場に向け、豊洲市場の建設が進められています。当社も担当工区の施設工事や周辺の棧橋等整備工事の施工を行っています。

取扱量は世界最大級

豊洲市場は、見込まれる取扱量が水産物部2,300t／日、青果部1,300t／日と水産物部の取扱量は世界最大級で、首都圏3,300万人の食を支える基幹市場となります。食の安心・安全を確保するため、売場施設は閉鎖型で、水産物部の施設には高床式が採用されます。また、環境への配慮から、省エネ機器や外気冷房システム、太陽光発電なども導入され、水産仲卸売場棟には屋上緑化広場も設けられる予定です。



膨大な工事を高品質かつ効率的に施工

新市場の建設工事のうち、当社JVが担当する工区全体の建築面積は東京ドーム約1.5個分相当となります。そのため、躯体部分の施工において、サイトPC工法（現場敷地内でプレキャストコンクリートを製造し取り付ける工法）、鉄筋や大型ルーバー等の地組工法（地上であらかじめ部材を組み立てる工法）を積極的に採用し、高品質で効率的な施工及び工期短縮を図りました。これらにより、躯体部分の施工にかかる労務量において、当初計画から約50%の削減を図ることができました。

工事は現在、仕上げ工事の最終段階に入っており、2016年11月の開場を目指し、今後も高品質で効率的な施工に取り組んでいきます。



豊洲市場の完成予想パース（画像提供：東京中央卸売市場）



当社JV担当工区全体配置図
(築地側から撮影)
中央の水産仲卸売場棟は
幅324m×奥行160mの高床
式・閉鎖型構造で、全域25℃
で空調される



施工中の水産仲卸売場棟(2016年1月時点)



現場内に設けられたサイトPCヤード



水産仲卸売場棟の地組みした
大型ルーバー

トピックス

東日本大震災から5年

震災復興に向けたまちづくりを推進

被災地では宅地造成や道路整備とともに、住宅や公共施設、オフィスの建設など、復興に向けたまちづくりが進んでいます。当社では「震災復興への貢献」を最優先課題とし、現在も多くの復旧・復興事業に携わっています。その中から3つの事例をご紹介します。



陸前高田市では高台造成、かさ上げ工事が最盛期

岩手県陸前高田市の今泉地区、高田地区では、住宅の高台造成と低地部のかさ上げ工事が最盛期を迎えています。本工事は、当社JVが調査・測量・設計から施工まで一体的に工事のマネジメントを行いながら、1,000万㎡という膨大な量の土砂と岩を高速で掘削、運搬、仮置き、盛土するため、超大型重機やベルトコンベヤを導入するとともに、CIM^{*}、無人航空機等を使った3次元測量や

土量管理、GNSS（衛星測位システム）等のICTを活用した情報化施工を採用し、作業の大幅なスピードアップを図りました。現在は、高田地区で一部の高台の造成が完了したほか、同地区かさ上げ部の中央に位置する盛土高さ10m、面積23haの中心市街地は、大型商業施設が配置される整備エリアとして、2016年11月に造成が完了する予定です。一方、今泉地区では標高125mの山を45mの宅地盤にする切土工事がまもなく完了する予定です。

※CIM (Construction Information Modeling) :
3次元データモデルの活用による土木分野での生産性向上を図る取り組みのこと。



造成が完了した高田地区の高台



かさ上げ工事中の高田地区の中心市街地

南三陸町で地域の中核施設、戸倉小学校が完成

宮城県南三陸町の戸倉地域では、2015年8月、町立戸倉小学校が完成しました。本プロジェクトは、津波で被災した同小学校を復興に向けた地域の中核施設として高台の防災移転団地の中に再建する工事です。工事期間中の2015年4月には全児童68名を招いて上棟セレモニーを開催し、餅まきのほか、課外授業の一環として現場見学会も実施しました。新校舎を児童たちに案内するとともに、塗装工事などを体験してもらいました。



完成した南三陸町立戸倉小学校



上棟セレモニーの餅まきの様子



木造大断面の体育館

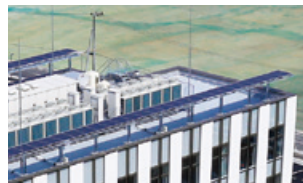
広野町で復興に向けた新たなビジネス拠点を建設

福島復興整備事業の先陣となる民間プロジェクトとして、2016年3月、福島県のJR常磐線広野駅東口側に、復興最前線の新たなビジネス拠点となる「広野みらいオフィス」

が完成しました。本プロジェクトは、広野町が推進する復興整備事業「広野駅東側開発整備事業」用地の一角を当社が20年間借り受け、設計、施工とテナント誘致を含めた施設運営を行うものです。建物は、自立した施設づくりのためのベストソリューションとして当社グループが推奨する「ecoBCP」を備えたオフィスビルです。太陽光発電の自然エネルギーを活用した照明、省エネ型空調、蓄電池、人感センサーなどを採用することで、環境性能を高め、省エネを図ります。また、免震構造を採用し、東日本大震災規模の地震に対する安全・安心の確保を図り、非常用発電機や太陽光発電パネルの設置により、不慮の停電に際しても電力を供給し、テナントのBCPを支援します。



完成した
広野みらいオフィス



広野みらいオフィスに導入された免震装置と太陽光発電パネル

トピックス

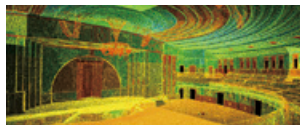
建物が刻んだ歴史を未来へ

東京大学本郷キャンパス整備計画において安田講堂改修などを担当

東京大学本郷キャンパスにおいては、歴史的環境を継承しながら、最先端の教育研究施設の整備が進められています。その整備計画の中で、当社が担当した安田講堂の天井と構造躯体の耐震改修、外壁をはじめとする仕上げ材を創建当初（1925年）の意匠に復元する工事についてご紹介します。

3Dスキャナで建物内部を実測、図面化

安田講堂は、当社の前身である当時の合資会社清水組の施工により建てられたものです。工事にあたっては、まず施設内を3Dスキャナで実測して図面化するとともに、創建当初の意匠が失われてしまった建物部位について、東京大学と当社が保存している資料から特定しました。この調査結果を踏まえ、具体的な改修・復元方法を立案し、試験的な施工を行い改修工法の有効性を検証したうえで、工事を実施しました。



3Dスキャナによる実測



工事完了後の東京大学安田講堂

現在の建築・耐震基準に合わせ安全性を確保

本工事で最大のポイントとなったのが、講堂天井の耐震化です。既存の吊り天井は、漆喰塗仕上げの天井板が重く、大規模地震時に落下する可能性がありました。また、

天井全体が複雑な形状で、一般的な手法による耐震化が難しい状況でした。そのため、地震時に天井だけが独立して揺れないよう、天井と建物を連結・一体化し、天井板は意匠を継承しながら、軽量で剛性の高いグラスファイバー補強の石膏天井板に張り替えました。

一方、構造躯体の耐震化では、既存の鉄筋コンクリート壁を撤去し、厚さ20cmの鉄筋コンクリートの耐震壁214枚と24箇所に鉄骨ブレースの設置を行い、現在の建築・耐震基準安全性を確保しました。



改修後の講堂と天井



東京大学本郷キャンパスにおける当社担当の主な工事（2013年以降）

誰もが活躍できる場を

人を大切にする企業の実現に向け、多様な取り組みを展開

グローバル化、少子高齢化が進む中、国籍、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、多様な人々がともに生き生きと働き、学び、生活する社会の実現が求められています。当社では、経営理念に「人間尊重」を掲げ、企業倫理行動規範にある「人を大切にする企業の実現」に向け、社内外で様々な取り組みを展開しています。

ダイバーシティとワークライフバランスを推進中

当社では、2009年にダイバーシティ推進室を新設し、多様な個性や能力を最大限活かすことにより、経営環境の変化に対応し、企業価値向上を図ることを目指しています。このうち女性活躍推進に関しては、「中期経営方針 2014」において「女性管理職・技術者の確保・育成を積極的に行う」との方針を打ち出し、内閣府の「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言にも賛同しています。「女性活躍推進フォーラム」をはじめ、女性社員とその上司を対象とする「女性活躍推進セミナー」、女性社員の育児支援・育成に積極的に取り組む上司を表彰する「イクボスアワード」など、女性のキャリア形成や意識向上に向けたフォローアップ研修などを全社規模で展開しています。



女性活躍推進フォーラムの様子

また、ワークライフバランスへの取り組みとして、育児や介護の休職期間などにおいては法定を超える制度も整備しています。

併せて、「子の看護休暇制度」を有給休暇としているほか、「配偶者出産休暇、育児休職者の職場復帰支援」、「出産・育児等による退職社員再雇用制度」、「不妊治療費の無利子貸付」、当社独自の「ベビーシッター育児支援割引補助制度」など、出産や育児を担う期間も従業員が安心して働ける環境づくりを進めています。



2009年度にくるみんマーク（子育て支援に積極的に取り組む企業に対して厚生労働省から交付される認定証）を取得

障がい者スポーツの更なる発展を支援

地域社会との積極的なコミュニケーション活動や社会貢献活動の一環として、障がい者スポーツの更なる発展と活性化の一助となるべく、障がい者スポーツの支援活動を行うNPO法人STANDが運営するウェブサイト「挑戦者たち」に協賛しています。STANDが全国で主催する、体が不自由な人も元気な人も一緒に楽しむ「みんなのスポーツ」体験会も積極的に応援しており、当社の役員や従業員、その家族がボランティアとして参加しています。また、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとしても支援をしております。



「みんなのスポーツ」体験会でゴールボールを体験する子どもたち



ウェブサイト「挑戦者たち」

株式の手続き及び株主優待に関するお知らせ

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

6月

基準日

定時株主総会の議決権 3月31日

期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

株主名簿管理人

特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

電話 0120-232-711 (通話料無料)

公告掲載方法

電子公告

公告掲載URL (<http://www.shimz.co.jp/>)

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株式に関する各種お手続きについて

□株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、お取引の証券会社にお問合せください。

□特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行（左記連絡先）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。

□未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

特別口座の株主様へ

「特別口座」は、株券電子化までに株券をほふりへ預託されなかった株主様の権利を保全するため、当社が株主様の名義で、三菱UFJ信託銀行に開設した口座です。

特別口座の株式は各株主様の財産であるものの、特別口座のままでは売買ができず、売買するためには、株主様が証券会社に開設した口座へ「振替」（株数等の記録を移す）手続きが必要になります。速やかにお手続きされることをお勧めいたします。

※振替手数料無料

お問合せ先は、次のとおりです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

ウェブサイト <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>

◎「特別口座の株式を証券会社の口座へ振替えたい」とお伝えください。

配当金を郵便局窓口でお受取りの株主様へ

郵便局での配当金のお受取りには、払渡期間があらかじめ定められておりますので、払渡期間内にお受取りください。また、**支払開始日から満3年を経過すると、定款の規定により配当金をお支払いできないことになります。**

安心・確実に配当金をお受取りいただくため、口座受取りの制度をご利用いただくことをお勧めいたします。

口座受取りの制度をご利用いただきますと、配当金をご指定いただきました銀行口座もしくは証券会社の口座で受取ることができるようになります。

お問合せ先は、次のとおりです。

■証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

■証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座の株主様）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (通話料無料)

◎「配当金を口座受取りの方法で受領したい」とお伝えください。

株主様への優待品

平成28年3月31日現在, 当社株式1,000株以上ご所有の株主様を対象に, 当社東京木工場の技術で製作した木製グッズをご登録の住所にお送りいたします。



スマートフォンスタンド

所有株1,000株以上5,000株未満の株主様



コースター (2枚)

所有株5,000株以上10,000株未満の株主様



スマートフォンスピーカー

所有株10,000株以上の株主様

※写真中のスマートフォン、グラスは優待品に含まれません。
※優待品は一株主様につき1つ(コースターは2枚)の贈呈となります。
※発送は平成28年7月末頃を予定しております。

個人株主様向け「東京木工場見学会」 開催のお知らせ

個人株主様向けIRイベント「東京木工場見学会」を, 平成28年11月6日(日)に開催いたします。このイベントに参加ご希望の株主様は, 以下の方法で申込みをお願いいたします。

なお, 応募多数の場合は, 抽選となります。あらかじめご了承ください。

開催日	平成28年11月6日(日) 10時~11時30分
開催場所	当社東京木工場 (東京都江東区木場 2-15-3)
対象者	平成28年3月31日現在, 当社株式1,000株以上をご所有の株主様とご家族 (ご同伴のご家族は, 株主様1名につき, おひとり様までとさせていただきます。)
定員	60名様(株主様とご家族)
参加費	無料 ※開催場所までの交通費は, 各自のご負担となります。
申込み方法	当社ホームページ内 株主・投資家情報ページから申込み http://www.shimz.co.jp/ir/index.html
申込み期限	平成28年8月1日(月)
問合せ	清水建設株式会社 総務部株式グループ TEL 03-3561-1111(大代表)

当社東京木工場は, 明治17年の開設以来, 木工技術を伝承するとともに, 今に活かす革新を続けています。今回の見学会では, 個人株主様の方々に, 実際に木工作業をしている工場と, 工場内に設けたモックアップショールームで, 現代の木工技術等の見学を予定しております。



工場見学の様子

定時株主総会会場ご案内図

表紙写真

東急プラザ銀座（東京都中央区）
設計・監理／株式会社日建設計

会 場 東京都中央区京橋二丁目16番1号
当社 本店（2階シミズホール／受付1階）
電話 (03) 3561-1111 (大代表)

交 通	・都営浅草線 …………… 宝 町 駅 A8出口	隣接
	・東京メトロ銀座線 …… 京 橋 駅 6番出口	徒歩約 5 分
	・JR各線 …………… 東 京 駅 八重洲中央口	徒歩約10分
	・JR京葉線 …………… 八丁堀駅 B1出口	徒歩約10分
	・東京メトロ日比谷線 … 八丁堀駅 A5出口	徒歩約10分



◎駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

 清水建設株式会社

〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号
電話 (03) 3561-1111 (大代表)
<http://www.shimz.co.jp/>

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

